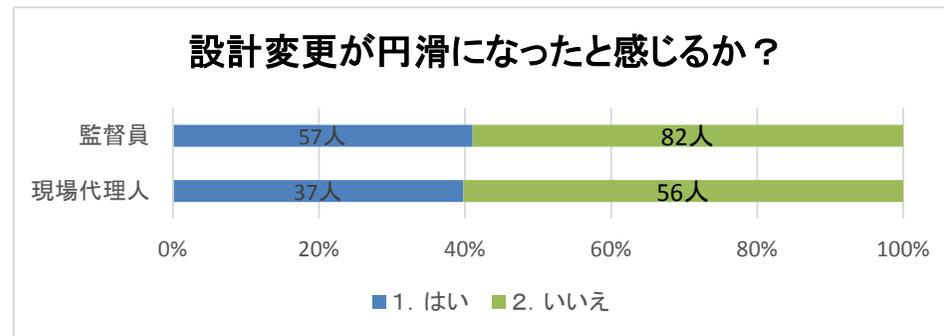


## ①ガイドライン策定の効果

### ●ガイドライン策定後、設計変更が円滑になったと感じるか？

→監督員の41%、現場代理人の40%が、「円滑になった」と回答。  
昨年度比、監督員25%増、現場代理人14%増となり効果を確認。  
しかし、監督員及び現場代理人の「いいえ」回答者の約30%が、  
ガイドラインを活用しているが「時間を要す」「判断を迷う」と回答。  
また監督員及び現場代理人の「いいえ」回答者の約20%が  
「ガイドラインを知らない」と回答。



⇒ガイドラインのさらなる周知および「事例集」「質疑応答集」の充実が必要。

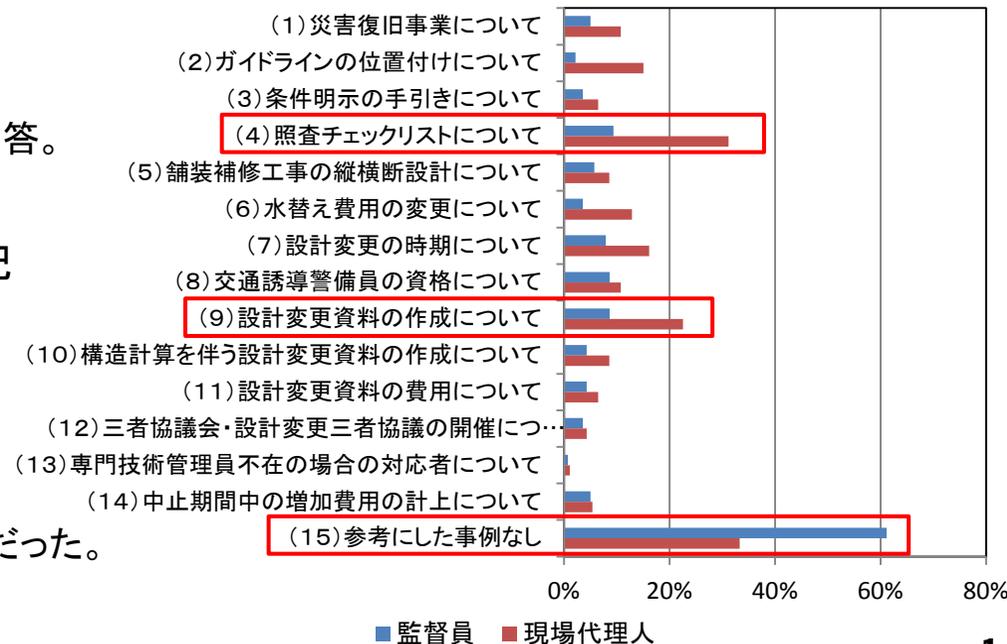
### ●設計変更が円滑になるために改善してほしい点は？(記述式)

→監督員からは「ガイドラインの周知」(8件)、  
「変更手続きの簡略化」(7件)との回答。  
現場代理人からは「ワンデーレスポンスを確実に実施して  
ほしい」(10件)、「事例がもっと掲載されるといい」(3件)との回答。

### 「質疑応答集」で参考とした事例は？

⇒ガイドラインのさらなる周知および

ワンデーレスポンスについて「質疑応答集」へ追記



### ●「質疑応答集」のうち、参考とした事例は？

→現場代理人の約31%が「照査チェックリスト」、  
約22%が「設計変更資料の作成」など実務に関する項目を  
参考としていた。  
しかし、監督員の61%、現場代理人の33%が「参考事例なし」だった。

⇒より実務に関する「質疑応答集」の充実が必要。

## ②「三者協議会」、「設計変更三者協議」の実施状況

- ・「三者協議会」 : H29(H30.1.24までに開催)は、3回開催(橋梁上部1回、下部2回)  
(H27に4回(全て橋梁上部工)、H28に3回(橋梁上部1回、下部2回)実施)  
→・三者協議会は、全て橋梁関係事業で実施。  
・他工種での活用も促す。(個別対応に苦慮する意見あり)
- ・「設計変更三者協議」:実施実績なし。

## ③調査結果の反映等

- (1)ガイドラインの周知・積極的な活用を促すため、特記仕様書(例)への追記、H30年度に開催する各種研修・説明会等(※)にて周知。  
(※)土木部専門研修(4月～)、技術管理担当者会議(9月中旬)
- (2)ワンデーレスポンスの実施など、より実務に関する内容を「質疑応答集」に追記。

## (参考)フォローアップ調査の概要

- 調査目的 設計変更ガイドライン策定後の運用の問題点への対応効果、新たな課題の抽出  
調査対象資料 土木工事請負契約における設計変更ガイドライン(総合版)  
調査実施時期 H29年12月19日～H30年1月24日  
調査対象者 ※回答者の経験年数は右図の通り  
(発注者)県土木部の出先機関の  
**監督員【139名回答】**  
(受注者)日本建設業連合会、  
福島県建設業協会会員の  
**現場代理人【93名回答】**

- 調査方法 福島県「かんたん申請・申込システム」より回答(インターネットから回答可能)  
「三者協議会」、「設計変更三者協議」の実施状況については、各事務所へ照会

